# ちよだ区議会だより

平成19年７月26日
**編集:千代田区議会広報広聴特別委員会**
**発行:千代田区議会**
〒102-8688　千代田区九段南1-2-1
☎3264-2111　内線3315
ファクシミリ　3288ー5920

No.187

<QRコード>

**ホームページアドレス**
**http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp**
**メールアドレス**
**kugikai@city.chiyoda.lg.jp**

＊この区議会だよりは、区議会Webサイト(ホームページ)でもご覧になれます。区議会Webサイトでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

**第２回定例区議会**

デジタル写真館

英国大使館脇にあるブドウ棚
区内在住者撮影

# 新庁舎、本会議場で初めての定例会!

## 新たな、認証保育所を誘致するための補正予算を全会一致で可決!

区立九段幼稚園

## 第２回定例区議会

平成19年第２回定例区議会は、６月８日から22日まで15日の会期で開催しました。

初日の８日は、区長の議会招集あいさつ後、「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者について」は桜井ただし議員を候補者として決定しました。13日の本会議は、３会派の代表質問と４名の議員が一般質問を行い、翌14日の本会議では、５名の議員が一般質問を行いました。

また、区長から提案された議案は、担当する常任委員会へそれぞれ審査を付託し、「平成18年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて」の報告を受けました。

最終日の22日の本会議は、千代田区選挙管理委員及び同補充員選挙を行った後、区長から追加提案された「千代田区教育委員会委員の任命の同意について」と各委員会での審査を終了した議案の合わせて7件を可決しました。

また、議員提出議案「『ふるさと納税』制度導入等に関する意見書」と「広報広聴特別委員会の設置について」を可決し、第２回定例区議会が閉会しました。

### 主な内容

●代表質問……２面
●一般質問……３・４面
●広報広聴特別委員会を設置……５面
●定例区議会活動報告など……５・６面
●今定例区議会で可決した意見書など……６面
●政務調査研究費に関する中間答申(概要)など…７面
●議案の審議結果など……８面

### 提案された議案など

◆区長提出案件
・条　例……５件
・予　算……１件
・報告等……２件
◆議員提出議案
・委員会設置・意見書……２件

※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

（平成19年第2回定例区議会）

# 代表質問

（要旨）

## 自由民主党議員団
松本佳子

### 都区制度について

**問** 国による東京直轄論や23区の再編問題が、突如浮上し論議されている。政治や経済、伝統や文化と共に地域共同体として生活してきた区民を無視したものであり、到底承服できるものではない。区長の見解を問う。

**答** 背景には、東京中心区の税収を国に吸い上げ、地方へ分配する思惑があり、このための自治権取り上げは言語道断。本区は平成14年に基本構想を定め、直轄や再編・統合ではなく「市」を目指すことを区民に約束している。

### 次世代育成について

**問** ①教育委員会と次世代育成部門の組織統合を活かした、子どもたちの放課後の居場所づくりや、障害のある子供たちへの具体的支援策は何か②これまでの認証保育所の運営に対する評価と、今回の誘致の背景は何か③保育士など専門性を持った非常勤職員の処遇は改善されたのか。

**答** 今年度中に「放課後子ども教室」を全面展開し、平成20年度には全小学校に学童クラブを設置する。発達障害に関する専門家による「巡回相談員派遣」制度を充実させる②早朝・夜間の延長保育の実施など、重要な担い手として評価している。保育需要の拡大やニーズの多様化に対応し、待機児ゼロを堅持するため③専門性や職務経験に応じた報酬等の決定方式を検討し、早期に具体案を示したい。

### 高齢者施策について

**問** ①認知症高齢者など要介護高齢者が増加する中で、今後の介護、福祉サービスの需要や提供のあり方について②後期高齢者医療連合の創設に際し、基本的認識と役割分担や意見の反映方法について、区長の考えを問う。

**答** ①地域ケア体制の確立には、多機能なサービスを提供する拠点が必要であり、今後も設置に向け検討していく②他の自治体と連携し医療と健康の増進を確保する。区市町村の代表による「協議会」等で意見を集約・反映し、議決機関の代表で組織する「広域連合議会」で審査する。

その他、「生活環境条例施行5周年を迎えて」について質問がありました。

## 日本共産党区議団
木村正明

### 貧困と格差が広がる中、区民の暮らしをどう支えるか

**問** 貧困と格差にあえぐ区民の暮らしを区政がどう支えていくのかを問う①本区の区民税減免制度は、特別な事情があった場合に限定されているが、低所得者も減免の対象者に加えてはどうか②公営住宅について㋑入居収入基準の引き下げ中止を国に働きかけるべき㋺期限付き入居や、各種申告の義務付けは、区民の居住継続を脅かすのではないか㋩区民ニーズに沿った住宅を供給するため、居住実態調査の実施を求める③生活保護の拡充と最低賃金の改善などの廃止の撤回や、住宅扶助額の拡充を国に認めさせるべき㋺非常勤職員の待遇はいつから改善するのか㋩本区は、学校給食の委託契約で偽装請合をしていないか。

**答** ①生活保護受給者などを対象に減免基準を設けている居者への影響に配慮して対応策を検討している㋺区民の居住実態などを勘案して、的確に対応する㋩(仮称)区営東松下町住宅の建設が区民ニーズに十分応えると考えており、調査の予定はない③㋑高齢加算等の廃止は、保護基準のあり方が検討される中で国が制度変更を行った。また、住宅扶助額を増額するだけでは、真に生活保護世帯から脱却することはできない㋺現在、検討を進めている㋩区と受託業者の間に直接的な指揮命令関係はなく、偽装請負はない。

### 憲法と地方自治

**問** ①いわゆる生活環境条例に基づく取り組みについて、区長は全国的な広がりを見せているとした。何を基準に判断したのか②本条例は、警察主導による生活安全条例の一種に他ならず、行政の警察化を招き、特定の人を排除する危険性や憲法上の問題を抱えている。憲法と地方自治に照らした検証と見直しが必要ではないのか。

**答** ①路上喫煙の規制条例に罰則規定を盛り込む自治体が約30団体、その自治体の人口を合計すると約2,000万人に上ることから判断した②安全できれいなまちを望む区民の要望を受け、住民と行政が協働して制定した。人格権を核とする保護防衛として規定したもので、合憲と考える。

## 公明党議員団
大串ひろやす

### 「身近な自治の仕組み」構築に向けて！

**問** 身近な課題、地域の課題の解決のためには「身近な自治の仕組み」が必要である。子育て、教育、福祉、介護、そして環境を含むまちづくりなどの課題は、今や国による全国一律のサービスでは解決できなくなっている。また昔のように役所にお願いすれば全て解決してくれた時代でもない。住民に最も身近な政府としての自治体に「自治の仕組み」の構築が求められているゆえんもそこにある。その点、本区は共に公共を担うであろう多くの主体が集積しているという特徴がある。そこで、以下4点質問する。

①身近な自治のあり方について基本的な考え方を問う。

②区として「身近な自治の仕組み」構築に向けて取り組んできた今日までの成果と今後の課題は何か。

③今年度予定される「推進プログラム」と「行財政改革推進大綱」の改訂について、その具体的な手順と方法は。

④景観まちづくりにおいて、区は景観法に定められた景観行政団体となるべく東京都とどのような交渉を行っていくのか。景観行政団体となった後の景観計画策定の方法は。

**答** ①価値観・ライフスタイルの多様化の中、もはや住民は行政サービスの受け手というだけでは効果的な対応はできない。公助、自助に加えその中間の領域にある協助が重要となっているのもこのためである。自治の本質ということでは、単に権利の主張だけではなく自らの地域のことにさまざまな形で協力していくことが重要な点である②課題としては、ボランティア・NPO、企業や大学、地域団体等幅広い主体との協働の推進、区民参画を促進するための情報提供のあり方、身近な自治への取り組みをルール化する自治基本条例の制定などがある。共生の理念実現のためこれらの課題に取り組んで行く③第3次基本計画の最終期の計画となり、これまでの取り組みの総まとめの計画となる。よって今回の改定は、計画の達成状況を評価し残された課題や新たな課題などを適宜適切に情報公開し区民からの意見を入れて改定していく④計画案の策定は、本年、これまでの実績を踏まえ地域特性に沿った景観形成の手法を整理していく。同時に、東京都に対して本区の特性に応じた景観計画を認めるよう協議を行っていく。

代表・一般質問は、発言者の責任の基に質問の要旨を掲載しています。

（平成19年第2回定例区議会）

# 一般質問

（要旨）

## 自由民主党議員団　河合良郎

### 電線類地中化の推進に対する国、都、電線管理者などの支援制度活用について

**問**　幹線道路の電線類地中化は、一定の整備が図られてきたが、非幹線道路の電線類地中化は、欧米都市に比べて、東京23区は低い。本区は、他区と比べれば電線類地中化整備が大きく図られている。

しかし、欧米先進国の首都都市と比べると「首都心千代田」「観光立区千代田」としては、未整備地区がいまだ多い。電線類地中化はバリアフリーのみならず、商店街の活性化や街並みの景観にも大きく寄与すると考える。

本区は、100％電線類の地中化を目指しているが、現在の8計画目標路線も整備が一部完成した程度である。本区の非幹線道路電線類地中化100％整備には、予算、技術面での課題も多く相当の時間がかかると推測される。昨今、さまざまな電線類地中化支援制度があるが、「特殊トランス等の技術開発についての支援制度」は技術面、財政面でも有効な制度と考えられる。そこで、区は、国、都及び電線管理者への働きかけなど、電線類地中化推進のための、本区独自の取り組みをどのように考えているのか、区長の考えを問う。

**答**　地中化の早期実現に向け、財政面を始め、技術的な検討を頻繁に行い、その成果を国に働きかけている。そのような中、国と電線管理者から、地中化モデル事業として、飯田橋駅周辺、とりわけ歩道がない商店街でのモデル事業の提案を受けている。

今後、電線類地中化の整備計画を策定し、積極的に取り組んでいく。

区立九段幼稚園

## 自由民主党議員団　嶋崎秀彦

### 区役所新庁舎の機能発揮と活用について

**問**　①総合窓口で実践しているスピード・スマイル・信頼の「３Ｓ」は、全職員が心がけるべきものである。職員は区政全般に関心を持ち、業務に取り組む姿勢が大切であると考えるがどうか②６月からスタートしたコールセンターは、区民への周知に加え、業務の習熟度も不十分である。区の見解を問う。また、夜間の宿直との連携はどうか③いざという時のために、防災設備の能力を十分に発揮させる必要がある。訓練計画及び消防や警察との連携について問う④新庁舎の建物管理はＳＰＣ（庁舎管理を目的に設立された会社）が行っているが、案内・駐車場管理等でさまざまな問題が発生している。また、10階の食堂は景観は良いが、区民が快適に利用するには多くの課題があり、工夫する必要がある。区はＳＰＣの役割や接客、また、それらを含めた食堂のあり方をどう考えているのか。

**答**　①「３Ｓ」はすべての組織・職員が実践していくべきものである。今後は仕事の進め方そのものを見直す必要もあると考える②チラシや区の広報誌等で周知を図っていくとともに、業務マニュアルを活用し、応対能力を向上させていく。宿直との連携は、午後９時のコールセンター終了時に、引継ぎをしている③警戒勤務の職員や区内居住職員に対して、機器操作訓練を実施する。運用には、警察・消防と緊密な連携のもと行っていく④今後、案内・受付には、区と国の総合受付であることを徹底させ、食堂には、抜本的な改善を図るよう働きかけていく。

## ちよだの声－２　小枝すみ子

### 地方分権社会において、千代田区の自治を担う人間力をどう生かすか

**問**　地域のまちづくりや人づくり、経済の活性化は、職員が仕事に取り組む姿勢によって大きな影響を受ける。23区は、2000年以降に自治権を確立し、職員はより責任のある仕事を担えるようになった。しかし、近頃、職員には余裕がなく疲弊（ひへい）しているように感じる。職員が仕事にやりがいを感じ、能力を十分に発揮できる環境を整えることが、街の活性化にもつながるのではないのか。次の５点を提起し、区長の考えを問う①区政や所管の課題について管理職と職員が常に意見交換する場を公式に確保すべき②地方分権改革の精神を職員と共有すべき③新庁舎内に、職員がリフレッシュできる場所を確保すべき④異なる意見にも寛容な職場内の雰囲気づくりを心がけるべき⑤どんな研修にも進んで参加できるような旅費予算を確保すべき。

**答**　区の組織における最大の資産は人材であり、人材育成は重要と強く認識している。職員が色々な場面で自己研鑽（けんさん）ができるよう、それぞれの職場で工夫をしていく①定例の係長会や必要に応じた課内ミーティングを開き、情報の共有化や意識啓発を図っている②ミーティングや庁内ＬＡＮ等を通して周知している③庁内の検討組織も活用しながら、具体的な改善に取り組んでいる④各職場における活発な意見交換を通して、自分の意見を持ち積極的に行動できる職員を育成する⑤区として必要と判断した場合は予算化し、職員の人材育成に取り組む。

## ネットワーク　中村つねお

### 区役所新庁舎の問題点について

**問**　①新庁舎の１階の総合案内所では区役所の案内をしない。また、机の配置や、キャビネットの並び方が閉鎖的で異様な感じがする。さらに、エレベーターホールには案内板がなく、エレベーターが来るのも遅いなど、多くの苦情等が寄せられている。区はこのような問題に、どう対応するのか。

②苦情や苦言に対しては、「たまたまの出来事」で済まさず、短期間に改善策を打ち出す必要がある。

③江戸の歴史や文化、千代田区の特色を感じさせる庁舎にするはずだったがそうなっていない。今後どうするのか。

**答**　①意見箱やメール等による苦情・意見等をすべて集約し、解決・改善出来る事はスピーディーに行う②一元的に取り扱う部署を政策経営部内に設ける③庁舎内の絵画類を整理し、空きスペース等に効果的に配置する。色彩については、今後、論議していきたい。

### 旧庁舎の活用について

**問**　①旧庁舎用地への開発の働きかけについて、絶えず区民等に、明らかにして透明性を高めておくべきでは②旧庁舎用地の有効活用は、多くの区民が参加して、公開の場で意見交換出来るようにすべきではないのか。

**答**　①区有財産活用懇談会の答申等も参考に検討している②売却対象とはせず、活用については区がたたき台を示し、議会と協議し、区民から意見をいただく事を考えている。

区立九段幼稚園

## 日本共産党区議団　福山和夫

### 鉄道駅のバリアフリー化を促進し、地下鉄駅、地下街の防火安全対策を実現していくために

**問**　①区基準の「１駅１ルート」のバリアフリーではなく、「１ホーム１ルート」の法基準で取り組むべきでは。また、法基準での未達成駅数は②関係者の協議機関を設け促進すべきでは③地下鉄、地下街の防火安全対策を、区防災計画に位置付けるべきではないか。

**答**　①「１ホーム１ルート」は考えていない。法基準ではＪＲ10駅中６駅、地下鉄30駅中17駅が達成済み②年１回、鉄道事業者からのヒアリングや意見交換を実施している③今年度の修正作業で具体的に記載する。

代表・一般質問は、発言者の責任の基に質問の要旨を掲載しています。

（平成19年第2回定例区議会）

# 一般質問

（要旨）

## 麹町地域高齢者施設整備をモデルに待機者ゼロの特別養護老人ホームを展望して

**問**　①麹町施設は土地が区有地、建設は事業者の負担である。区の財政負担額を問う②区独自の介護保険料減免に一般財源導入は可能なはずだが、区の認識は③国庫負担率引き上げを国に求めるべきではないのか。

**答**　①総経費から国・都・区補助を除き、事業者と区の負担を調整する②一般財源で賄うこともあり得るとの国会論議は承知している③特別区長会等を通じ要望している。

## 区内業者への影響が心配される同族会社の増税について

**問**　同族会社経営者の給与所得控除に、法人税を課税する税制に対する、区の考えは。新会社法の法人設立規制緩和に対応し、個人事業者との不公平を是正するもの。

**答**　

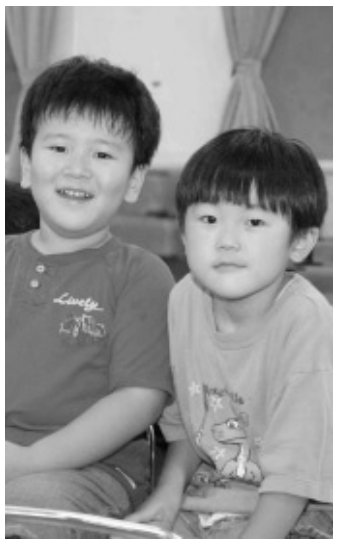

区立九段幼稚園

## 日本共産党区議団　飯島和子

## 子どもの健やかな成長のために

**問**　①貧困と格差拡大の中での競争が、子どもたちに大きなストレスを与えているが、子どもたちの生きる力が減退していることの原因を、区長はどのように考えるか②今年4月に実施した全国一斉学力テストの公表を区は行うのか③教育再生会議が出した授業時間の延長と徳育の教科化などを重点とした第二次報告について見解を求める④教師がきめ細かく目配りできる環境にするため、少人数学級の実施を東京都に働きかけること。また、本区が独自に行うことを求める。

**答**　①自然体験や社会体験の機会の減少や、子どもの主体性、自主性が適正に育まれていない事などが関係している②序列化や過度な競争を引き起こすような公表はしない③価値ある教育改革につながることを期待する④働きかけは考えていない。今後も、教科等の特性に応じた少人数授業を充実していく。

## 子ども遊び場整備について

**問**　①児童公園等が喫煙所になっていたり、遊べない実態を把握しているか②子どもが砂場で安心して遊べるように、整備と管理を求める③小学校区単位に乳幼児専用の遊び場を確保することを求める。

**答**　①新たな整備方針を作成して対応する②日常清掃や抗菌砂の補充、施設改善等を行っている③地域の実態等を踏まえ、子どもたちの目線に立って整備を行う。

その他、「子どもの入院給食費助成実施」についての質問がありました。

## ちよだの声　寺沢文子

## 清掃リサイクルについて

**問**　①温室効果ガスの削減に向け、10月からプラスチック製容器包装を回収するが、分別による区民の混乱が心配される。分別ボランティアを募集してはどうか②必要最小限のごみ箱を新庁舎の執務室に置くべき③新庁舎の清掃リサイクルについて利用者にわかりやすく知らせるべき④本区では全ごみ量の5％である家庭ごみの有料化よりも、まず事業系ごみの削減に取り組むべき。

**答**　①千代田みらいくる会議において同様の提案があり、具体化に向けて検討中②執務環境によっては、改善していく③知らせることは必要なことと考えている④本区の特性を考慮して引き続き検討する。また、事業系ごみの削減は、今後も事業者への排出指導を行い、より一層の向上に努める。

## 電磁波の健康への影響について

**問**　①家庭の電化製品から漏洩（ろうえい）する電磁波が健康に及ぼす影響について、区民に状況を知らせるべき②成長途中の子どもの脳に与える携帯電話の悪影響が懸念されている。本区ではどの程度の子どもが携帯電話を持っているのか。保護者や子ども自身にリスクを避ける具体的な目安を示してはどうか。

**答**　①今後、区民が予防的な措置をとるために必要な情報をわかりやすく提供する②本区では6～7割程度の小中学生が保有している。携帯電話の適切な使用について指導を進めているが、健康面の影響についても、保護者等へ情報提供していく。

## ちよだの声　小林たかや

## 都市景観の美観を損ね地域防犯意識の低下を招く、落書き等について

**問**　①治安悪化のバロメーターといわれる、アルファベット状のタギング落書きについて、現状を把握しているのか②落書きは最初に公共の施設や看板に書かれ周辺に広がる。区の対処は③既に対策窓口を設置している都との連携や、地域・学校ＰＴＡ・ボランティアと情報交換し、対策を講ずるべきでは。

**答**　①他人の器物を破壊する許されない行為である。ガード下などの実態を把握している②区有施設は即時に、事業所は連絡調整して対応している③対策は「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」に基づき、地域の皆さんと協力し推進していく。

## 道路・公園の管理について

**問**　①軽犯罪の温床となる、路上での違法ソフト販売の防止策を問う②秋葉原地域の路上スケートボーダーによる危険行為に対する、区の考えを問う③公園の無許可写真撮影会等の利用制限など管理対策を問う。

**答**　①警察と連携を強化し取り締まる②警察と対応を協議し、路上巡視等を強化する③苦情もあり、区のパトロールを強化する。

## 安心安全のまちづくりについて

**問**　死角をつくらないまちづくりに関する指針等はどう示し、活用しているのか。

**答**　千代田区安全・安心まちづくり行動計画を関係者に示し、死角をつくらないまちづくりなどの取り組みに活用している。

## 自由民主党議員団　林則行

## 子ども施設周辺の違法駐車対策は？

**問**　①違法駐車は、子どもが道路を横断する際、見通しを悪くし、事故発生の可能性を増加させる。区は学校を含め、児童館等の子どもが利用する施設周辺の違法駐車の現状を把握しているのか。また、どのような調査・対策をとってきたのか②自動二輪車も、子どもの目線からは大きな物体であり、違法駐車には対策が必要である。自動二輪車が利用できるコインパーキングを、区道に設置する考えはないのか。

**答**　①施設によっては違法駐車の状況が顕著な場所があると認識している。対策については、各施設ごとに警告書の掲示やバリケードに加え、警察等への働きかけを行っている。今後は、学校等の教育施設に加え、保育園や児童館も含め、安全対策に取り組んでいく②区道上の違法駐車や、民間施設での駐車場整備状況を調査し、可能であれば自動二輪車専用の駐車場を設置し、効果を分析する。

## 総合防災案内板の表記について

**問**　他の自治体では、避難所は目立つように赤色で表示されているが、本区は黒字の表記である。災害時に観光客や子どもでも理解しやすいよう、避難所等をより強調して表示する必要がある。区の見解を問う。

**答**　総合防災案内板は、ＰＦＩ方式（民間資金を利用した管理運営方法）により運営されていて、地図面は5年に1度の更新となっている。今後は、地図の更新時に向け、協議をしていく。

区立九段幼稚園

代表・一般質問は、発言者の責任の基に質問の要旨を掲載しています。

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

## ○広報広聴特別委員会を設置

地方分権の進展で地方公共団体の自己決定・自己責任が拡大し、住民の代表機関である議会には、監視機能に加え、政策立案、調査機能及び情報公開の充実が強く求められています。

これまでも本区議会は、公開性を重視し、ホームページによる、各議員の議案ごとの賛否を掲載した議決結果の速報や、区議会独自に設置した情報公開条例による、議会活動の積極的な情報提供に努めるなど、開かれた議会を目指してきました。

また、情報の提供だけではなく、区民や地域の抱える課題を広く聞くため、双方向の情報交信が出来るよう、電子メールやＷＥＢサイトを活用した取り組みも行ってきました。

さらに、議会には、議員の調査・研究に資するための図書室の設置が義務付けられています。今年度は、図書室の蔵書をホームページから検索できるようにし、一般にも供覧することになっています。今後、議会活動や政策立案等を中心に、本区議会ならではの蔵書の充実や整備について調査・研究する必要があります。

さらなる情報基盤の整備・充実や、本会議及び委員会のインターネット配信など、区議会情報の積極的な提供に向けた調査・研究を行う必要があるため、今定例区議会で広報広聴特別委員会の設置を決定しました。

### 広報広聴特別委員会の構成

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 荻原　秀夫 | （未来） |
| 副委員長 | 林　則行 | （自民） |
| 委員 | 飯島　和子 | （共産） |
| 〃 | 嶋崎　秀彦 | （自民） |
| 〃 | 下田　武夫 | （声２） |
| 〃 | 大串ひろやす | （公明） |
| 〃 | 小林　やすお | （自民） |

# 定例区議会活動報告

## 常任委員会

常任委員会では6件の議案を担当の委員会で審査しました。

主な議案の審査結果をご紹介します。

### 企画総務委員会

**「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」**は、結核予防法が廃止され結核が「２類感染症」に類別されたため、規定を整備するものです。

◆

**「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」**は、雇用保険法及び船員保険法の改正等に伴い、規定を整備するものです。

◆

**「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」**は、平成19年4月6日に、「神田淡路町周辺地区地区計画」の都市計画変更の決定により、計画地区のうち、一部の地区に適用する建築物の「用途」「高さの最高限度」の制限を変更するとともに、壁面の位置の制限について規定を整備するものです。

**〈審査経過〉**

質疑の中で、本件の都市再生特別地区の都市計画決定を東京都が下す際、その決定の手続の経過の中で、区としてタウンマネージメント的な管理運営、広範囲に電線類の地中化を行うこと等を提案していること。また、風害対策として、建物の形態による影響軽減を事業者に検討させていくことになっていることなどが明らかになりました。

**〈討論〉**

**反対の意見**

都市再生特別地区の活用で、より大規模な建設が可能になり、同地区内に建設予定の子どもたちの福祉施設への影響等が懸念されるため、反対する。（木村）

**賛成の意見**

適正な手続きを経ており、公園の整備、壁面の後退等を行うことにより、高さを緩和するなど、地域の方の意見も尊重した結果であると判断し、賛成する。（鳥海）

地元の方が、積極的かつ長年にわたって検討してきた計画であり、それを尊重する意味でも賛成する。（山田）

### 生活福祉委員会

**「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」**は、地方税法等の改正に伴い改正するものです。主な内容は①上場株式等の譲渡及び配当に対する住民税の軽減税率適用を、１年延長する②ベンチャー企業の資金調達支援のための株式譲渡益課税軽減措置（いわゆる「エンジェル税制」）を、２年延長する③租税特別措置法で、「特定居住用財産の買換え等に係る長期譲渡所得の課税の特例」を、３年延長する④租税条約の相手国の日本居住者が自国に支払った社会保険料について、一定額を限度に社会保険料控除の適用対象とするものです。その他、規定の整備を併せて行うものです。

**〈審査経過〉**

質疑の中で、本区では「エンジェル税制」による軽減が適用された事例がないこと、特別区税条例の一部改正は、法定受託事務ではなく、自治事務であることなどが明らかになりました。

**〈討論〉**

**反対の意見**

住民税について、この影響に合せた施策を一緒に出してほしい。株取引で巨額の利益を得る一部富裕層に対する減税を可とできないし、住民税が増税されている問題を考え反対する。（福山）

**賛成の意見**

住民税の議論は全く別の問題である。今回の税率軽減を実施することで、日本経済全体の活性化につながることが明らかになり、上場株式等の譲渡所得・配当所得の減税を延長すること等本議案に賛成する。（林）

◆

**「千代田区立スポーツセンター条例の一部を改正する条例」**は、指定管理者が利用者の利便性や稼働率向上のため、会員制度導入に際し、会員制利用料金の限度額等を定めるものです。個人会員は、区民が月額6,000円、区民以外が月額9,000円、法人会員は年間36万円を限度額とし、この限度額の範囲内で区長の承認を得て定めるとのことです。

**〈審査経過〉**

質疑の中で、会員制度にはスタジオを利用したプログラムや茶道などの文化プログラムが予定されており、会員の方や一般利用の方が、十分利用できるようにすること。また、入会時には必ず健康チェックを行うことや、トレーニングジムを利用する方に個別メニューを作成することなどが明らかになりました。

### 環境文教委員会

「平成19年度千代田区一般会計補正予算第1号」は、認可保育園への入園希望者が増加していることを踏まえ、今後も待機児童ゼロを継続するとともに、乳幼児の増大や多様な保育ニーズに対応していくため、新たに麹町地区、神田地区に各1カ所の認証保育所を誘致するための経費として、「１億3,378万2,000円」を計上するものです。

**〈審査経過〉**

質疑により、次のことが明らかになりました。①今回の補正予算による認証保育所の誘致は、認可保育園の建て替え等による整備まで3年以上を要する中で、増大する保育需要に早く対応するためのものであること。将来的にさらに増大し、多様化することが予測される保育需要に対応していくためにも必要なものであること②事業者はプロポーザル方式により選定する予定であり、より多くの事業者が参加できるよう手順、手続きを工夫し、公平性、透明性を確保していくこと③認証保育所における保育士の安定的な雇用など、良好な保育環境、保育の質を確保するため、区としても指導していくことなどです。

**〈討論〉**

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

**賛成の意見（賛成全員）**

認可保育園ではなく、認証保育所により保育需要を満たすという区の姿勢は疑問だが、さまざまな保育需要を満たす必要がある中で、認証保育所における保育の質を確保するための区の努力を求め賛成する。（飯島）

認証保育所の誘致は、将来的に区民の保育ニーズに応えるもので、評価する。経験・実績のある優良な事業者を主体的に選定し、保育の質の向上を図ることを期待し賛成する。（小林や）

現在の保育園は維持していくとのことであり、認証保育所については、より開かれた方法により、質の高い事業者選定をしていくことを求め賛成する。（小枝）

## 特別委員会

### まちづくり特別委員会

当委員会に送付された、「ＪＲ東日本神田地区東北縦貫線、重層架化反対・地下化と神田地下駅の実現を求める陳情」を審査しました。

論議の中で、陳情の趣旨を取り入れるべきという意見がありました。一方、総合的な見地に立ち、神田駅周辺の整備を考えるうえで、この重層化をどのように判断していくのかを検討する必要があるとの意見等も出され、本陳情は、継続して調査することになりました。

次に、執行機関から、区内９つのＪＲ駅の整備・改善について、駅周辺も含めて検討が必要であり、区とＪＲが今後のまちづくりの方向性の共有化を図るため、「千代田区駅周辺整備連絡会」を設置すること。また、昨年、地元から駅及び駅周辺整備推進と高架橋新設反対の陳情が出されたため、中断していた「神田駅周辺整備懇話会」を7月中に再開し、神田駅周辺のまちの活性化を検討していくとの報告がありました。

### 観光施策特別委員会

これからの観光協会のあり方として①観光協会への参画拡大②活動の活性化③自立へ向けた取り組みについて、担当課長より報告がありました。併せて、観光ビジョンを踏まえた観光まちづくりの推進についても報告を受けました。

質疑の中で、観光協会が独自の事業を展開し自立するまでの間、本区は、観光協会が機能するよう側面から支援する必要があること。支援する場合は、観光協会の独自財源や、事業の継続性を保つ固有職員などについて、本区と観光協会が連携する必要性があるとの意見交換を行いました。

また、観光協会のメンバーには、事業の結び付きを考え合わせ、本区と友好関係にある市町村等にも加わってもらい、全国に支えられる観光協会ということがあっても良いのではないかとの意見交換も行いました。

### 子ども施策特別委員会

当委員会は、将来を担う子どもの育成や子どもの安全・安心に関して調査・研究するために設置されました。

子どもの育成に関しては、ライフスタイルの多様化にも対応した、総合的な環境整備が重要な課題となっており、より幅広い視点から論議を進めていく必要があります。

そのため、委員会では、子ども施策の進め方や今後の委員会において論議を進めていくべき事項などについて、委員からの課題提起を行いました。

委員からは、保育や教育、家庭における子育て、子どもの安全・安心、住宅施策などさまざまな視点からの意見がありました。

提起された課題については、委員会における調査・研究をより効果的で充実したものにするため、その取り扱いも含め、整理をしていくことにしました。

### 交通バリアフリー特別委員会

平成15年3月に策定した「千代田区交通バリアフリー基本構想」に基づく、区内における鉄道駅のバリアフリー化の進捗状況について、執行機関から説明を受けました。委員から、基本構想に基づくバリアフリーの具体化や、進捗させていくための交通事業者等と行政とのかかわり方について質疑がありました。

また、今後の委員会運営については、委員会として実際の現場を視察し、共通認識を深めながら論議していくことを確認しました。

## 平成19年 第2回定例区議会会期日程

会期15日間

| 月／日 | 本会議・委員会関係 |
|---|---|
| 6／8 | 議会運営委員会<br>本会議（会期の決定・区長招集あいさつ等） |
| 11 | 議会運営委員会 |
| 13 | 議会運営委員会<br>本会議（代表質問・一般質問） |
| 14 | 議会運営委員会<br>本会議（一般質問・議案の付託等） |
| 15 | 企画総務委員会<br>生活福祉委員会<br>環境文教委員会<br>議会運営委員会 |
| 18 | 子ども施策特別委員会<br>まちづくり特別委員会 |
| 19 | 交通バリアフリー特別委員会<br>観光施策特別委員会 |
| 20 | 企画総務委員会<br>生活福祉委員会<br>環境文教委員会 |
| 21 | 議会運営委員会 |
| 22 | 企画総務委員会<br>議会運営委員会<br>広報広聴特別委員会<br>本会議（議案の議決等） |

※　各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

## 今定例区議会で可決した意見書（全文）

### 「ふるさと納税」制度導入等に関する意見書（6／22可決）

現在、経済財政諮問会議をはじめ、国の様々な検討機関の議論において、地域間の税源の偏在を是正すべきとの意見が出されています。

こうした意見は、都市と地方の税収格差是正という名目の下、いわゆる「ふるさと納税」制度の導入や法人二税の税収の人口による配分などの見直し等として、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」に盛り込まれました。

こうした議論は、国と地方の役割を見直し、権限と財源を実質的に国から地方へ移す抜本的な三位一体改革を後回しにし、地方の自由度を拡大せず、地方交付税の財源が削減された現状を放置し、税収のみで東京が富裕だとする千代田区を含めた東京の実情を見ない議論です。

このような見直しが実施されれば、東京をはじめとする大都市の財源が奪われることとなり、義務教育施設の改築、介護、ごみ回収など極度に集中した膨大な行政需要に対応できなくなります。しかも、職員数の削減をはじめ、行政改革を推し進めている特別区等の努力を軽視しているものと言わざるを得ません。

本来あるべき地方分権改革の原点に立ち返り、東京固有の地方税収を地方間の財政調整の財源として用いることのないよう、一日も早く国と地方との役割分担を見直した上で、地方交付税の財源保障も含め、それに見合った実質的な税財源を確保するための根本的な議論を行うべきであります。

よって、千代田区議会は、国会及び政府に対し、地方税財源の偏在是正の名の下に、東京の税財源を不合理に奪うような見直しを行わないよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

（衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・経済財政政策担当大臣に提出）

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

## 政務調査研究費に関する中間答申（概要）

千代田区政務調査研究費交付額等審査会（岡本光雄会長）から、政務調査研究費に関する中間答申が、議長に提出されましたので、その概要をお知らせします。

中間答申にあたっては、議員及び各種団体に対してアンケートを行うなど、約1年、延べ10回にわたり審査会を開催して提出されたものです。

なお、中間答申の全文をご覧になりたい方は、区議会事務局までご連絡ください。また、区議会ホームページにも掲載しています。

### ☆「政務調査研究費の使途等」

千代田区議会では、政務調査研究費が法制化された当初から、報告書への領収書の添付、ホームページでの公表、審査会における意見交換及び第一次答申、議長による調査などによりチェック体制は進んでいる。今後は、自律的にこれらのチェックが、さらに十分行われ、会派間の意見の調整による一定の使途の形成、議長の調査権の適切な運用、わかりやすい報告書の公表がされることによって、政務調査研究費の目的に沿った使途が確保されることを期待する。

### ☆「政務調査研究費の額」

政務調査研究費の額については、他の制度とも連動しているため、一層判断が難しい。報酬、費用弁償、政務調査研究費等公費負担のあり方を総合的に検討する視点に加えて、千代田区議会・議員のあり方と関連させて検討していく必要がある。

### ☆「報告書の様式等」

現在、政務調査研究費の領収書等については、情報公開に応じているが、運用上可能であればさらに進めて、いつでも閲覧できるようにする。また、政務調査研究費の使途がわかりやすい報告書であることが必要であり、さらなる改善を求める。

### ☆「議長の調査権の適切な運用」

議長の権限行使を実効性のあるものにするため、会派・議員に対して説得力のあるものとする手法を検討していく必要がある。

### ☆「会派間の意見交換」

政務調査研究費の支出状況などについて、各会派や議員の間で率直な意見交換をすることが望ましい。この手法を取り入れる場合は、意見交換が意味あるものとして有効に機能するよう、さらに他の手段を加える必要がある。

### ☆「審査会への問い合わせ」

会派間での意見交換が難しい状況であれば、議長が審査会に意見を求めるという方法がある。この場合、議長は、審査会の意見が合理的と判断すれば、議長の判断として採用することで、議長の権限を侵すことなく、議長、会派、議員などの対立を回避することができる。

### ☆「住民との意見交換」

「政務調査研究費がどうあるべきか」については、区民が納得できる内容であるかどうかが重要であり、こうした視点の意見交換を行う必要がある。

### ☆「おわりに」

今回の答申は、単に個々の支出の適法性や妥当性を問題にすることだけではなく、区民の期待に応え、各会派がそれぞれ政務調査研究費をより有効に活用することを望む観点から提案したものであり、この答申が、会派・議員の真摯（しんし）な取り組みに対し、寄与できることを期待する。

○委員会に送付した陳情（平成19年5月23日～平成19年6月22日）

| 陳情名 | 送付委員会（　）内は参考送付 |
|---|---|
| 旧千代田区役所跡地の活用に関して | 企画総務委員会 |
| JR東日本神田地区東北縦貫線、重層架化反対・地下化と神田地下駅の実現を求める陳情 | まちづくり特別委員会 |
| 文化学院旧校舎のうち解体を免れた部分の保存について | 企画総務委員会 |
| 千代田区役所旧庁舎利用に関する陳情 | 企画総務委員会 |
| 「三信ビルディング」（千代田区有楽町1丁目）の解体工事中止・保存を求める陳情 | （企画総務委員会） |
| 神田駅周辺東北縦貫線重層架計画 | まちづくり特別委員会 |
| 地下に線路を作り、神田駅を改築して、京浜東北線及び、縦貫線の停車駅にするよう、JR東日本に働きかけることを求める陳情 | まちづくり特別委員会 |

## ●●●3月～6月の主な活動●●●

| 月／日 | 日程 |
|---|---|
| 3／12 | 政務調査研究費交付額等審査会 |
| 23 | 議会運営委員会 |
| 29 | 広報広聴特別委員会 |
| 4／25 | 議会運営委員会 |
| 5／15 | 〈平成19年第1回臨時区議会告示〉 |
| 22 | 平成19年第1回臨時区議会 |
| | 企画総務委員会 |
| | 生活福祉委員会 |
| | 環境文教委員会 |
| | 子ども施策特別委員会 |
| | 観光施策特別委員会 |
| | まちづくり特別委員会 |
| | 交通バリアフリー特別委員会 |
| | 議会運営委員会 |
| 29 | 企画総務委員会 |
| | 生活福祉委員会 |
| | 環境文教委員会 |
| 31 | 交通バリアフリー特別委員会 |
| | 観光施策特別委員会 |
| | 子ども施策特別委員会 |
| | まちづくり特別委員会 |
| 6／1 | 議会運営委員会 |
| | 〈平成19年第2回定例区議会告示〉 |
| 7 | 議会運営委員会 |

R100
古紙配合率100％
白色度80％の中性紙を使用しています

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

# ◆ 議 案 の 審 議 結 果 な ど（平成19年第２回定例区議会）◆

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席

| 議案名等 ＼ 議員名 | | 出席者数 | 投票数 | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 1 飯島和子 共産 | 2 木村正明 共産 | 3 福山和夫 共産 | 4 野沢けいすけ 維新 | 5 高澤秀行 風 | 6 荻原秀夫 未来 | 7 はやおお恭一 自民 | 8 林則行 自民 | 9 嶋崎秀彦 自民 | 10 下田武夫 声2 | 11 小林たかや 声 | 12 寺沢文子 声 | 13 大串ひろやす 公明 | 14 山田ながひで 公明 | 15 中村つねお ネット | 16 河合良郎 自民 | 17 松本佳子 自民 | 18 小林やすお 自民 | 19 小枝すみ子 声2 | 20 市川宗隆 区民ク | 21 桜井ただし 自民 | 22 高山はじめ 自民 | 23 戸張孝次郎 自民 | 24 鳥海隆弘 自民 | 25 石渡伸幸 自民 | 議決月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議員提出議案 | 広報広聴特別委員会の設置について | 25 | 24 | 24 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6/22 |
| | 「ふるさと納税」制度導入等に関する意見書 | 25 | 24 | 24 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6/22 |
| 区長提出案件 | 平成19年度千代田区一般会計補正予算第１号 | 25 | 24 | 24 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6/22 |
| | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | 25 | 24 | 24 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6/22 |
| | 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 | 25 | 24 | 24 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6/22 |
| | 千代田区特別区税条例の一部を改正する条例 | 25 | 24 | 21 | 3 | 可 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6/22 |
| | 千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 | 25 | 24 | 20 | 4 | 可 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 6/22 |
| | 千代田区立スポーツセンター条例の一部を改正する条例 | 25 | 24 | 24 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 6/22 |
| | 千代田区教育委員会委員の任命の同意について | 25 | 24 | 24 | 0 | 可 | 無記名投票による採決 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | － | | | | 6/22 |
| | 平成18年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて【報告】 | ―― | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6/14 |

| | |
|---|---|
| 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者について（指名推選） | 候補者　　桜井ただし議員 |

| | |
|---|---|
| 千代田区選挙管理委員及び同補充員選挙（指名推選） | 選挙管理委員　　池田　清・高橋　進・中村　建夫・矢口　敏文（敬称略） |
| | 選挙管理委員補充員　　佐藤　義明・向笠　滋・豊島　快兒・田中　美帆（敬称略） |

※　千代田区議会議員　上限数26名　条例定数25名　現員数25名
※　議長は採決に加わりませんので、「－」で表示してあります。（議長　議席番号22番　髙山はじめ）

区立九段幼稚園

## 編集後記

区民の皆さんの信託に応えるため、迅速、的確、かつ、透明性の高い情報提供に努めます。当委員会では、区議会だよりやＷｅｂサイト、メールマガジン等の情報伝達手段をよりよいものにするための検討を、今後もしていきます。（荻原）

コンプライアンス（法令遵守）とＳＣＲ（社会的責任）。企業よりも地方議会に必要な条件だと思います。説明責任を果たせるよう取り組んで参ります。（林）

## 平成19年第３回定例区議会は９月21日（予定）から開会します

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

開催当日、本会議は区役所８階の傍聴受付、委員会も８階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。

どうぞお気軽にお越しください。